

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年7月28日

【評価実施概要】

事業所番号	2670900501
法人名	福祉法人 洛和福祉会
事業所名	洛和グループホーム醍醐新町
所在地	京都府京都市伏見区醍醐新町裏町24-4 (電話) 075-573-0301

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階
訪問調査日	平成20年6月18日
評価確定日	平成20年8月18日

【情報提供票より】(平成 20年 5 月 19日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 13年 6 月 1日
ユニット数	1 ユニット
職員数	10 人
利用定員数計	9 人
常勤 5人, 非常勤 5人, 常勤換算 7.4人	

(2) 建物概要

建物構造	RC造り
	2 階建ての 1 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000~80,000 円	その他の経費(月額)	実費 円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無(入居一時金含む)	有(200,000円)	有りの場合償却の有無	有(無) (期間:3年間)	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1270円	

(4) 利用者の概要(5月 19日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	2 名	要介護2	2 名		
要介護3	4 名	要介護4	1 名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 81 歳	最低 69 歳	最高 90 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人社団 洛和会音羽病院
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

社会福祉法人 洛和福祉法人が運営する「洛和グループホーム醍醐新町」です。民家をそのまま使用されており、懐かしくなる雰囲気やのんびりとした空間があり、利用者一人ひとりが過ごしやすい空間作りに配慮されています。また、段差も筋力低下を防ぐためと考え、そのままの状態で作られています。将来は「職員も住みたい」と思えるようなホーム作りをめざし、利用者が自分の家に居ると同じように、その人らしく暮らせるよう趣味や生活歴を生かし、居心地の良いホームを利用者と共に作り上げています。法人として研修体制や医療連携などが整い、職員も安心してケアができ、更なるステップアップを目指す意欲的なホームです。

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価で、①地域密着としての理念を作る②地域で暮らす中での役割を持つ2点の指摘を受け、改善の取り組みを行いました。①については、「明るい生活、地域で生き生きと、健康で安心した生活」の3項目を職員の思いを収集し事業所の理念として作り上げました。②については、運営推進会議での意見を貰いつつ出来る事から実行しています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価については、全職員に自己評価票を回覧し、カンファレンスで話し合いを管理者がまとめました。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	家族、民生委員、町内会長、町内会計などの参加があり、2か月に1回運営推進会議が開催されています。ホームでの状況報告を行い、家族や地域、自治会からの意見や情報を得る良い機会となっています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の来訪が多くあり、面会時に直接コミュニケーションを取り様子を伝え、何かあった時には、電話で様子を伝えています。運営推進会議は家族からの意見や要望を聞く機会となっています。また、意見箱も設置し、年に2回「家族アンケート」を取り、意見の反映に努めています。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に加入しています。運営推進会議に自治会長や自治会々計の参加があり、区民運動会やお花見、地蔵盆に参加し、地域の住人との交流を図っています。また、下校時間帯に合わせて散歩に行くことで、「見守り隊」の役割を果たしています。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念をもとに全職員の思いを収集し「明るい生活、地域で生き生き、健康で安心した生活」の3項目をホーム理念としています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホームの玄関に掲示し、管理者は日々の業務の中や会議などで、意識的に伝えています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、区民運動会や地蔵盆などに参加し地域との交流を図っています。地域への働きかけの一環としてホームで出来ることを考え、小学校の通学に合わせて散歩に行くことで見守り隊の役割を果たしています。また、運営推進会議に町内会長、町内会計の参加があり、地域の理解があり協力を得ています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の指摘を受け、職員全員で話し合い運営推進会議の協力や意見も頂き改善しています。今回の外部評価については、自己評価票を回覧しカンファレンスで話し合い、理解を深めつつ職員全員で改善に向けて取り組まれています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内会長、町内会計、民生委員、地域包括支援センターなどの参加があり、2カ月に1度の運営推進委員会が開催されています。ホームでの活動報告や自治会からの意見やアドバイス、地域の情報も得ながら、ホーム会議で話し合っサービスに活かしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センターの担当者は、運営推進会議に参加しています。市職員には運営推進会議の議事録を送り、状況を知らせるように努めていますが、ホームとの関わりが少ない状況です。	○	ホーム独自で市の担当者に困難事例の相談を行うなどさらに関わりを深め、運営推進会議にも参加してもらえよう今後もさらなる働き掛けを期待します。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪が多くあり、様子を伝えています。受診したときや外出などの報告を電話で伝え、3か月に1回発行される「洛和醍醐だより」の郵送を始め、月々には家族へのお便りや介護チェック記録、受診記録、出納帳をレシートとともに郵送しています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に相談、苦情の窓口を掲載して、意見を言いやすい環境づくりに心掛けています。運営推進会議で家族が集まった時には、意見交換や話し合いをしており、出てきた意見に答えています。また、家族アンケートを年に2回取り、会議などで話し合い、意見に反映できるよう努力されています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内の異動はありますが、異動した職員も顔を出しながら利用者にダメージを与えないよう心がけています。管理者は、職員の心身の状況に気を配り、日々のコミュニケーションを大切に何でも話し合える環境を作っています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修が、充実しており、年間研修計画を立て参加できるよう支援しています。職員の質の向上にも配慮され、新任、現任を分けた研修や一人ひとりの研修記録を管理しています。また、参加できなかった職員には、伝達研修をして、記録を残しています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会への参加で情報交換を行い、近隣の特別養護老人ホームとの交流もあり、ネットワークを通じた勉強の機会となっています。また法人内のグループホーム間で持ち回りの交流があり、職員、入居者共に経験交流になっています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前には、家族や利用者から多くの情報を得ています。家族や利用者が納得いくまで見学に来たり、雰囲気を感じてもらえるよう一緒にお茶やおやつ時間を過ごされることもあります。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者一人ひとりの生活歴や生活背景を把握し利用者との会話を通じて知識、経験を教わりながら共に支えられる関係作りに努めています。利用者から、花の生け方や日常生活の中での洗濯物の干し方、食事の準備や調理を教えてもらっています。また、若い職員は、流行の話をして喜ばれています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に本人、家族からの情報収集を行い、また日々の会話や面会時でも意向を聞きながら、一人ひとりの思い、希望、意向の把握に努めています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居前には、家族も交え、計画作成担当者や管理者も一緒にケアを行いながら、センター方式を基に、ホーム独自の介護計画を作成しています。医師や看護師からの意見も聞きながら、介護計画を作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3か月に1回、職員に利用者の出来ること出来ないことを記入してもらい、ケアプランの見直しを行っています。状態に変化がある場合は随時見直しています。カンファレンスには、家族の参加を促し、参加できない家族には、希望や要望を記入してもらい見直しをしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族に代わってかかりつけ医の通院や買い物や訪問美容、訪問看護、訪問歯科など利用者の希望により利用されています。また、近隣の美容室にも希望があれば、行けるようにしています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時には、今までのかかりつけ医か洛和会での往診医を家族と相談して決めています。往診医は、2週間に1回来訪し、24時間連絡が取れるようになっています。また、週に1回の訪問看護や訪問歯科があり、必要に応じての医療を受けられるようになっています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に、法人でのターミナルの看取り方針が定められており、同意を得ています。家族や利用者の希望の基、主治医や往診医、訪問看護師、職員と協力体制を作り、話し合いを持ちながら、受け入れ体制を作っています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人ファイルは、押し入れの鍵付きのロッカーに保管されています。また、プライバシーに気を配り、利用者の自尊心を傷つけないよう対応され、周りに配慮しながら、声かけや言葉遣いにも気をつけています。また、職員は、個人情報についての研修を受講しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの起床に合わせ、朝食が摂られる配慮がされています。職員のペースに合わせるのではなく、一人ひとりのリズムに合わせたケアを心がけています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者も一緒に、包丁を使い野菜の皮をむいたり、切ったりしながら準備や配膳など行っています。メニューを利用者とともに考え、ビールを飲まれ楽しまれている利用者もいます		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入れるよう準備しています。拒否傾向のある利用者もタイミングを見計らい声かけしたり、散歩後に入浴できるよう支援しています。状況に応じて、清拭や足浴も対応しています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	調理準備や庭の水やり、門を掃いたり自分の部屋の掃除をしています。男性の利用者は、買い物に行った時の荷物持ちは自分の役割と認識されています。また、以前からの趣味を継続できるように支援しています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日には、買い物や散歩に出かけています。喫茶店でお茶を飲まれたり、ゲームセンターやカラオケにも出掛けて楽しまれています。また、ビールを買いに行く利用者もいます。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関が2か所ありますが、表玄関の鍵は掛けていません。職員や家族には、開けておくことの意義を説明し、理解を得ています。利用者が、出かけたいたい雰囲気を感じたら、職員は、安全面を考え付き添い、いつでも外出できるように支援しています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の指導のもと、年に2回に避難訓練を実施しています。運営推進会議でも話し合われ、地域の方にも参加して協力してもらえよう声かけをしています。また、2か月に1回ホーム独自で、夜間想定避難訓練をしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は、毎回記録されています。メニューは、職員や利用者からの希望も取り入れた献立をホームで考えて提供しています。毎月法人の管理栄養士にバランスやカロリーのチェックを受け、評価してもらっています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは、明るく光が直接当たらないようレースのカーテンで遮光調整し、観葉植物や季節の花を生けられたり、全員で作った季節の折り紙作品や行事での写真が飾られています。玄関は、換気にも気をつけ風通しも兼ねて開けています。また、段差もありますが色で分かるように工夫し、筋力低下の防止と位置付けています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	洋室と和室があり、今まで使われていたタンス、テレビ、大切にされていたお仏壇、家族の写真、ベッド、布団等を持って来られており、畳で布団を使用したり、一人ひとりが居心地良く過ごせるように家族に働きかけながら支援をしています。		